相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市大久保町江井島一六六九番地五、最後の住所兵庫県明石市藤が丘一丁目三二番一六号　被相続人　亡　山谷　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

神戸市中央区中町通二丁目二番一七号　武田ビル五階　神戸駅前法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　功行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県吾川郡いの町一四三〇番地、最後の住所高知県吾川郡いの町一四三〇番地

被相続人　亡　山下　眞一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

高松市兵庫町八番地一　日本生命高松兵庫町ビル三階

相続財産管理人　弁護士　川東　祥次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市甲子園口三丁目四〇番地、最後の住所佐賀県鳥栖市田代昌町四六二番地一　グループホームこもれび

被相続人　亡　平木　幸統

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

佐賀県鳥栖市元町一三二八番地五ＮＴＴ鳥栖ビル二階

相続財産管理人　弁護士　田中　芳樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市牛深町二一八六番地、最後の住所熊本県天草市牛深町三四五六番地

被相続人　亡　中原　俊宣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

熊本県上天草市大矢野町上一五〇一番地四

相続財産管理人　司法書士　牛島　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市大字別府六九五番地、最後の住所大分県速見郡日出町二五三五番地二

被相続人　亡　天野　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十八日

大分県杵築市大字杵築六九八番地一カモトヤ一―二

相続財産管理人　司法書士　星野　貴成

無縁墳墓等改葬公告

墓域内墳墓使用状況適正化のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年十一月十八日

一　墳墓等所在地　東京都板橋区板橋四丁目一三番九

一　墳墓等の名称　東光寺墓地

一　墳墓等所在地　東京都板橋区板橋四丁目一三番七

一　墳墓等の名称　東光寺墓地

三八二番門馬家　二八二番一豊田家　二八二番一豊田家　三八二番不詳　二八二番一豊田勝　二八二番二不詳

一　改葬を行おうとする者　東京都板橋区板橋四丁目一三番八号　宗教法人東光寺　代表役員　渡邉　智生

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年十一月十八日

一　墳墓等所在地　京都府宇治市広野町寺山一二二番地

一　墳墓等の名称　円蔵院墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　京都府宇治市広野町寺山一二二番地　円蔵院　宮崎　良章

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年11月18日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①トップリート・アセットマネジメント株式会社　②東京都知事(3)第83904号　③代表取締役　千葉達也　④東京都中央区八重洲一丁目３番７号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区八重洲一丁目３番７号　トップリート・アセットマネジメント株式会社　代表取締役　千葉達也

①いずみの農業協同組合　②大阪府知事(2)54609　③代表理事　杉本昇　④大阪府岸和田市別所町三丁目13番20号　⑤1500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府岸和田市別所町三丁目13番20号　いずみの農業協同組合　代表理事　杉本昇

無縁墳墓等改葬公告

墓地台帳整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十一月十八日

一　墳墓等所在地　香川県高松市松縄町一一二〇番地一

一　墳墓等の名称　松縄共同墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　山田多紀家本籍不詳、佐藤松太郎家本籍不詳、他墳墓氏名、本籍何れも不詳

一　改葬を行おうとする者　香川県高松市松縄町一〇五七番地一四　松縄墓地管理委員会代表　横澤　延幸